

北九州港港湾計画 一部変更

平成18年11月30日

交通政策審議会

第20回港湾分科会

資料2-4

新門司北地区

新門司南地区



港湾計画変更の概要①(内貿ユニットロード埠頭)

【背景】

- ・ 自動車の産業の集積に伴うユニット貨物の増加

【対応】

- 内貿ユニットロード埠頭の強化
自動車専用船、RORO船に対応した岸壁の整備を図る。



内貿ユニットロード埠頭の強化

【既定計画】

岸壁 水深-10m 延長185m 1B(専用)

【今回計画】

岸壁 水深-7.5m 延長180m 1B(公共)

臨港道路 新門司北3号道路



完成自動車荷役状況(新門司北)

港湾計画変更の概要②(緑地)

【背景】

北九州市の「海辺のマスタープラン2010」に基づき、多様な水際線の利用の為に整備が新門司地区を中心に進められている。

【対応】

●港湾環境整備施設計画

津村島周辺の緑と水辺の自然を活かした緑地計画に変更する。



港湾計画変更の概要③(外貿コンテナ)

【背景】

コンテナ物流の国際競争力を強化するため、民間企業の経営能力を活用しコンテナターミナルの効率的な運営を図る

【対応】

- [効率的な運営を特に促進する区域] を計画する
 - 水深15m 岸壁2バース 延長700m(コンテナ船用)(既設)
 - 水深10m 岸壁2バース 延長340m(既設)
 - 埠頭用地 42ha(荷捌施設用地及び保管施設用地)
(うち37ha既設、5ha工事中)



コンテナターミナル荷役状況



響灘西地区航空写真

